

## 第73回 市民総合体育大会軟式野球競技（学童の部）開催要項

- 1 主 旨 青少年育成活動の一環として、野球を通じて心身の健全な発達と、交流・親睦を深めることを目的とする。
- 2 主 催 上田市、上田市教育委員会、（一財）上田市スポーツ協会
- 3 主 管 上田市軟式野球連盟
- 4 期日・会場 令和6年9月21日（土）、22日（日） 予備日9月23日（月）  
丸子総合グラウンド
- 5 競技部門 **【チャンピオンシップ部門】**  
スポーツ少年団や定期的に大会等に参加している育成会などで、競技力向上を目的とする部門  
  
**【チャレンジ部門】**  
育成会や学校等で組織され、勝つことのみではなく試合を経験することや、野球を通じて交流を深めることなどを目的とする部門  
※参加チームが、希望する部門を選択する。
- 6 参加資格 **【各部門共通】**  
(1) チームは上田市内の小学生で編成し、成人の指導者が監督・引率する。  
(2) 大会規約の全てを満たし、大会趣旨に賛同できる者とする。  
(3) スポーツ安全保険等へ加入していること。  
  
**【チャンピオンシップ部門】**  
スポーツ少年団や軟式野球連盟登録している育成会など、定期的に大会出場や練習をしている、軟式野球チーム  
  
**【チャレンジ部門】**  
基本的に単独の育成会で構成されたチームとするが、単独では人数が不足する場合、同一小学校区内でチーム編成することができる。
- 7 大会規約 (1) 大会はトーナメント方式にて実施する。  
(2) 投手板と本塁との距離は16m、塁間は23mとする。  
チャレンジ部門で4年生以下がピッチャーを行う場合は、両チームが合意すれば14mに変更ができる。  
(3) 金属製のスパイクは禁止とする。

- (4) 投手は変化球を投げてはいけない。
  - (5) リトルリーグに入っている選手は投手をしてはならない。
  - (6) 打者、走者、捕手、ベースコーチはヘルメットを着用する。
  - (7) 塁審3名、得点係1名は前の試合の勝ちチームが行うものとする。
- ※その他詳細のルール等は責任者会議の際にお知らせいたします。

- 8 表彰 各部門の優勝、準優勝には賞状を贈呈する。
- 9 参加料 1チーム10,000円
- 10 申込方法 別紙参加申込書に必要事項をご記入の上、8月30日(金)午後5時までに、上田市スポーツ協会事務局まで。
- 11 その他
  - (1)会場への引率は、保護者又はそれに代わるものが責任をもって引率し、事故等には細心の注意を払ってください。また、駐車スペースに限りがありますので、乗り合わせのうえお越してください。
  - (2)大会中における選手の負傷は応急手当を行いますが、以後の責任は負いません。予め各チームで保険への加入をお願いします。
  - (3)メガネの着用は禁止しないが、破損の責任は負いません。また、プレー中の破損をむやみに相手チームに負わせないこと。
  - (4)ゴミは、必ず各チームで責任を持ってお持ち帰りください。応援の保護者の方にも徹底をお願いします。

(一財) 上田市スポーツ協会事務局  
上田市下之条 354-1 県営野球場内  
TEL : 27-9400 FAX : 21-3100  
担当 : 小林 邦朗